

7月の流下停止事故～ガラス固化試験再開ストップの活動紹介

保安院宛の要望書に2005名の個人と161団体が賛同

10月の10日間——市民と国会議員の保安院交渉を中心に

報告：美浜の会／ふくろうの会

7月2日のガラス流下停止事故以来、六ヶ所再処理工場のガラス熔融炉は約3ヶ月間停止していた。原燃は白金族問題から目をそむけ、「付着物要因説」で試験運転再開を狙った。保安院は原燃のいいなりになって10月8日に試験運転の再開を認めた。ここでは、保安院宛要望書への賛同の広がり、原燃が試験運転を開始する10月10日までの大詰めの10日間について、市民と国会議員が共同して取り組んだ保安院との交渉を中心とした活動を紹介する。

★ 保安院宛要望書への賛同—予想をはるかに上回って広がっていった

半年ぶりに再開を強行した7月のガラス固化試験はわずか半日で失敗した。これを機に、8月には、青森、岩手、宮城、首都圏、関西などの団体が共同で、失敗の原因究明とアクティブ試験の中止等を求めて保安院に要望書を提出することになった。同時に、この要望書の内容を広め、団体・個人から賛同を集めて広範な人々の声を結集しようと決まった。この呼びかけに応え、約1ヶ月で、2005名もの個人（47都道府県全てから）と161団体から賛同が寄せられた。個人賛同の広がり、私たちの予想をはるかに上回るものだった。また、団体賛同も生協や自然食品の店、整骨院等々、反原発団体のみならず様々な団体から寄せられた。これは、この間の映画「六ヶ所村ラブソディー」上映を通じて新たに活動に参加してきた人々が、熱心にまわりの人に働きかけて実現した。職場で約300名もの賛同を集めたり、一人で100名の賛同を集めたり等々、最終集約までの2日間で約千名もの賛同が次々とメール、FAX、郵便で送られてきた。この2日間、最終集約先の美浜の会のFAXは「ピューヒョロヒョロ」と頻りに鳴り続けていた。この賛同を広げるための手段も多様だった。メールやホームページ、ブログで紹介され、さらにそれらが次々と転送されていった。また、署名用紙を独自に作成して回したり、ガラス固化問題と賛同を呼びかける動画をYouTubeにアップしたり等々。

放射能放出という問題と比べれば、ガラス固化問題はどちらかというと地味で分かりにくいものと感じられていた。しかし、白金族堆積というガラス固化の根本的欠陥による長期の行き詰まりは、再処理工場に反対する広範な人々の中に、実際に止めるための重要なファクターと感じ取られていった。また、国の審議のやり方が非公開であること等の秘密主義に人々は怒りを募らせた。それらが賛同の広がりとなって結集し、六ヶ所再処理工場に反対する新たな波は確実に広がっていき、運動に活気を与えた。この広がり、次の運動の基盤となるだろう。

賛同して下さった皆様、本当にありがとうございました。そして今後、一層連帯を強めていきましょう。

★ 10月1日 東京での市民討論集会——保安院交渉を前にして

首都圏を中心に20名以上の市民が集まり、非常に活発な討論がなされた。9月末の国の委員会での審議、原燃の状況報告書、流下確認試験などの最新の状況を踏まえた上での問題点、交渉の焦点や獲得目標を明確にすることができた。炉の加熱時間と温度変化について徹底的なこだわ

りを示す非常に情熱的な若いサーファーの参加もあった。

★ 2日 経産省別館前でアピール行動 am 11:00～12:00

首都圏の主婦らのバイタリティー溢れる宣伝により、サーファー、生協の人々、関西や名古屋からなど、40名以上の人々が参加した。テレビ記者、フォトジャーナリストの取材もあった。グリーンピース・ジャパンは、ぐらぐら活断層の上の六ヶ所再処理工場のオブジェで危険性を派手にアピールした。サーフボードやイルカのフロートを持参した参加者など、それぞれ思い思いのスタイルでアピールした。



★ 2日 保安院との交渉——事故原因が未解明であることを認めさせる

pm 2:00～3:30 参議院議員会館

原子力政策「転換」議員懇談会の主催で保安院への要望書提出と交渉を行った。8月下旬からの要望書賛同運動の結集点となった。近藤正道議員（社民党）、下田敦子議員（民主党）をはじめ、青森、宮城、愛知、関西、首都圏他から、要望書の呼びかけ団体など50名以上が集まり、会場は熱気で溢れ返り、思いを一にして保安院を迫及した。保安院は、原子力防災課企画班長の大橋氏、核燃料サイクル規制課長補佐の金城氏が対応した。

本交渉では、原燃は流下確認試験を完了し、問題が解決したかのように見せかけているが、事故原因すら解明されていないこと、堆積した白金族を除去できたかどうか確認されていないことを、保安院に公の場で認めさせるという成果をあげることができた。それでも運転再開を認めようとする保安院の態度がいかに犯罪的なことなのかを浮き彫りにすることができた。



市民側は、今年4月と7月の運転時の炉底部のガラス温度のデータを公表するように原燃に要請することを求めた。昨秋の試験時の分は公表されており、隠す理由はないはずなのに、保安院は、公表を求める市民の声があったことを伝えることはするが、保安院として公表するように要請はしないという立場に固執した。



前日の事故故障対策WGにて、コイルへの付着物を事故原因とする説が「おおむね妥当」とされているが、付着物の成分分析すら行われていないのではないかと指摘すると、保安院は、成分分析を行っていないこと、付着物原因説は仮説に過ぎないことを認めた。

原燃は、7月の流下停止時の状況を、昨秋の第4ステップでの試験の最初の流下時の状況と比較し、加熱条件はほぼ同一なのにノズ



ル温度が上昇していないから、これまでの試験で付いた付着物が原因だと説明している。しかし、7月の流下停止時の状況を、白金族除去作業後の4月に1本だけ流下させた時の状況と比較した場合、コイルによる加熱条件と付着物の状態が同一であるため、付着物原因説では説明できないことを指摘すると、保安院は答えに窮し、それも含めて辻褃が合うように検討することを認めざるを得なかった。

保安院は、白金族堆積の指標としての炉内の電気抵抗値について、昨秋試験開始時の初期値と白金族除去作業後の値とを比較していないこと、除去状態について目視に基づいた判断しか行っていないことを認めた。そのようないい加減な確認しかなされていないのに、前回保安院は6月末に運転再開を承認し、今回の流下停止事件でも白金族堆積の影響はないとしていることが明らかになった。

原燃が国の委員会等での了承もなく流下確認試験を行ったこと、それにより流下停止時の炉底部とノズル部の白金族の状態を調べることが不可能にした証拠隠滅行為に対する追及も行われた。市民からの追及は尽きることなく続いたが、時間切れとなり、最後、原燃からの最終報告が出たら、事故故障対策WG開催前に再度交渉に応じることを要請し、締めくくった。

★ 4日 大阪で学習・討論会 保安院にFAXやメールを送ろう

大阪では、2日の交渉報告を踏まえて、試運転再開が迫る状況の中で、どのような活動を行うかについて議論した。緊急に、保安院の担当者にメールやFAXを送り、試運転再開を認めないようとの声を届けようとなった。多くの人が、FAX等を送りはじめた。

★ 7日 原子力政策「転換」議員懇談会が保安院に要請書を提出

近藤正道議員は、原子力政策「転換」議員懇談会として、2日の交渉で確認した要請事項を文書でもって正式に要請した。緊急の呼びかけにもかかわらず11名の市民が参加した。

市民側は、切迫した事態に対して、承認される前に再度交渉を設定するために、毎日朝昼夕に保安院に電話して報告書提出の有無を確認すること、事故故障対策WG委員に要請書を送ること等で対抗していこうと話合った。しかし、保安院担当課の電話は「話し中」でなかなか通じなかった。



★ 8日 原燃がpm1:00に最終報告提出、1時間後に保安院が試験再開を了承

★ 9日 急きょ 怒りの保安院交渉 pm3:00~4:00 参議院議員会館

7日に続いて超緊急の設定だったが、前日の保安院の強引な試験再開判断もあり40名近い市民が駆けつけた。保安院側は大橋氏と金城氏が出席した。冒頭で近藤正道議員が保安院に経緯に

ついて質すと、大橋氏は、昨日午後1時に報告を受け取り、午後2時には「妥当」と判断したと答えた。たった1時間で100ページを超える報告書を検討して判断したというのはとても信じることはできない。プレスリリースを即座に流すという用意周到ぶりからしても出来レースと言うほかない。WGも開かず、専門家の意見も聞かず、市民や議員への説明もないままの一方的で強引なやり方が余りにもひどいということで、憂慮する市民の名前で保安院に対し抗議文を提出した。参加者からも「約束が違う」「強引過ぎる」「判断を撤回しろ」と怒りの声が続いた。



9日 「六ヶ所再処理工場のアクティブ試験を憂慮する全国の市民」は、「ガラス固化試験の再開を認めたことに関する抗議文」を保安院に提出

10日 am4:30頃 原燃がガラス固化試運転の再開を強行

保安院交渉に初めて参加して

原子力安全・保安院は、国の静かな要塞のようでした。

私たち市民は、「まあまあ」と適当になだめられているようでした。

「交渉」とは話し合うことだと思っていました。が、実際に参加して市民側の立場の弱さを感じました。例えると、保安院側はビニールハウスで可愛がられたいちごのように思いました。原燃やWGの専門家の世界を信じ、私たち野いちごの状況や気持ちを知るという選択肢すら気付いていない印象でした。交渉で核心に迫るのですが、話を転化させたり、お願いを却下されたりしました。質問やお願いを上手く工夫しないと、時だけが過ぎてしまう状況でした。

今回の交渉は、そんな対応にもかかわらず、みんなの想いと、みんなの工夫によって、それでも多くの回答をもらえました。交渉は市民が直接国に公的な声を出せる貴重な場であり、本当に大事だと思いました。私はそんなみんなの頭脳に圧倒されるばかりか、保安院の話しにも流されそうで、ついていくのに必死だったのですが…。

交渉後、音沙汰もないまま「ガラス固化試験運転」の再開を知りました。ショックで涙が出ました。悲しくて、腹立たしくて、脱力感もあり、そして悔しくなりました。そこで先輩方の想いを考えさせられました。ただ安心して生きたいだけなのに…。

交渉の一連の流れを経験させていただき、再処理工場の稼働を止めるため、国家権力に対してこのような言論による「運動」もしなければと思いました。私も思惑にはまらないよう「闘い」、微力ながら「運動」をし続けようと決意しました。(0)